

第 4 次 美幌町行政改革大綱

**平成 2 9 年 3 月
美 幌 町**

目 次

1	これまでの行政改革の取り組み	1
2	美幌町を取り巻く環境	2
	(1) 人口減少の進展と超高齢社会の到来	
	(2) 公共施設等の余剰化・老朽化	
	(3) 生活様式の多様化等に伴う町民ニーズの変化	
3	今後の行政改革の必要性	4
4	基本的事項	5
	(1) 構成	
	(2) 計画期間	
5	基本理念	6
6	基本方針	6
	(1) 町民満足度の向上	
	(2) 町民参加と協働の推進	
	(3) 効率的な行財政運営	
7	推進項目	7
	(1) 事務事業の改善	
	(2) 地域力の向上	
	(3) 行財政運営基盤の強化	
	(4) 公有財産の適正管理	
8	推進体制	8

1 これまでの行政改革の取り組み

美幌町では、昭和61年度に「美幌町行政改革大綱」を策定してから、平成9年に「第2次行政改革大綱」、平成22年3月には、これまで以上に効率的かつ持続可能な行政システムの構築とともに、住民参加型町政を推進することを目指すため「第3次美幌町行政改革大綱」を策定し、「健全な財政運営」「効率的な事務事業の推進」「町民との協力・協働によるまちづくり」「行政サービスの向上」を基本方針として取り組んできました。

その後、「第3次美幌町行政改革大綱」は、少子高齢化などの社会情勢の変化による環境の変化や、町民ニーズの多様化・複雑化にも対応した行政運営を進めていくため、平成25年3月に改訂し「効率的・効果的な行政経営の推進」、「持続可能な財政基盤の確立」、「組織の活性化と職員力の向上」、「協働と連携の推進による行政経営の推進」に取り組んできました。

【これまでの主な取組】

取組期間	基本方針等	主な取組
第1次行政改革 (昭和61～平成8年度)	○行政のスリム化を重点とした取組	・課及び係の統合 ・審議会等の見直し ・特殊勤務手当の見直し ・OA機器等の活用 など
第2次行政改革 (平成9～21年度)	○事務事業の見直し ○時代に即応した組織、機構の見直し ○定員管理及び給与の適正化 ○効果的な行政運営と職員の能力開発等 ○行政の情報化の推進等による行政サービスの向上 ○会館等公共施設の設置及び管理運営	・「ケチケチ運動」の推進 ・民間委託(下水処理場、給食配送など) ・保育園の保育時間の延長 ・補助金・負担金の見直し、削減 ・指定管理者制度の導入 ・町立幼稚園の廃止 ・スPOSEN等の祝祭日の開館 など
第3次行政改革 (平成22～31年度)	○健全な財政運営 ○効率的な事務事業の推進 ○町民との協力・協働によるまちづくり ○行政サービスの向上	・低年齢児保育への民間活力の導入 ・峠の湯公社を指定管理へ移行し解散 ・補助金等適正化の推進 ・自治基本条例の制定 ・美園保育所の休止 ・公共施設等の適正保有、効果的利用 ・特養緑の苑を民間移譲 など
第3次行政改革(改訂) (平成25～27年度)	○簡素で効率的・効果的な行政経営の推進 ○未来に責任を持った持続可能な財政基盤の確立 ○組織の活性化と職員力の向上 ○協働と連携による行政経営の推進	・債権管理条例の制定 ・ファイリングシステムの導入 ・広報、ホームページのリニューアル ・町税等のコンビニ収納開始 など

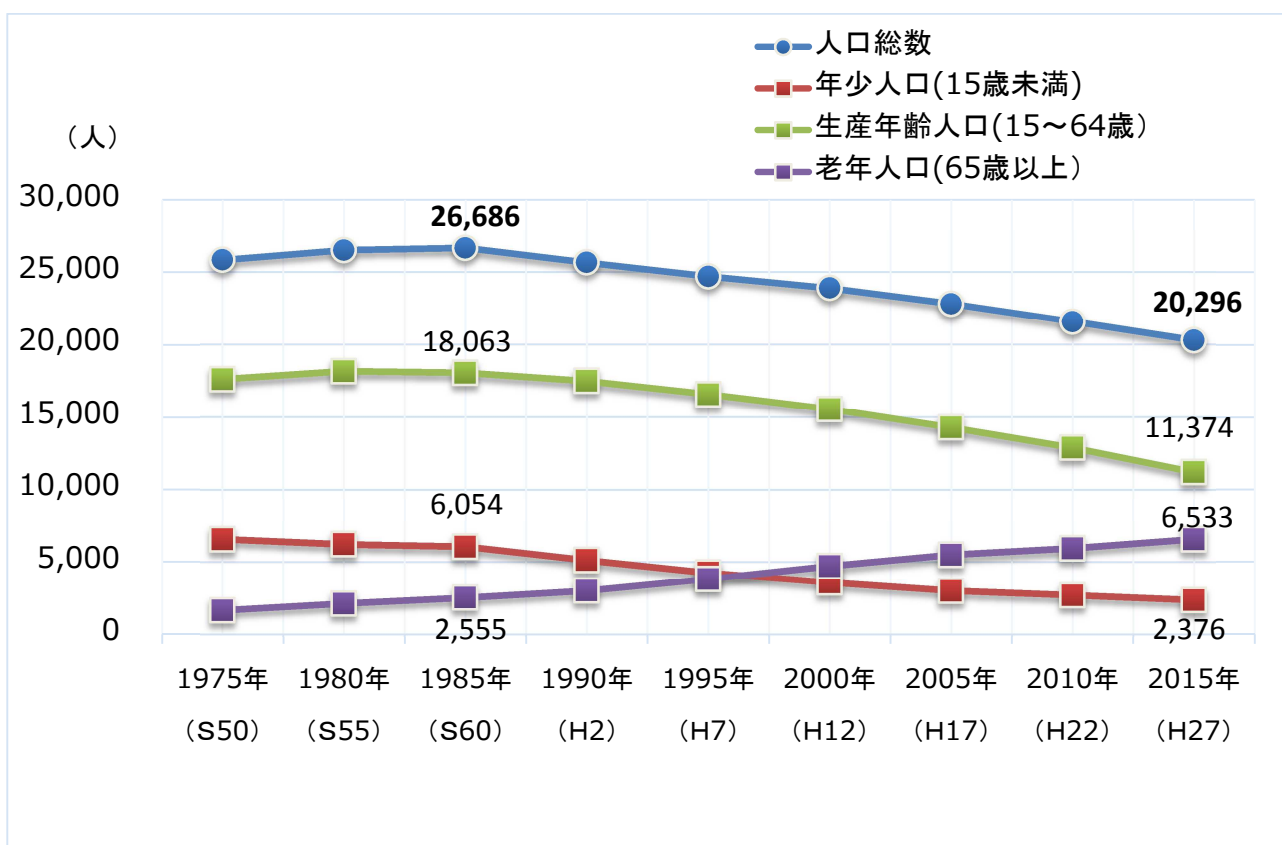
2 美幌町を取り巻く環境

(1) 人口減少の進展と超高齢社会の到来

美幌町の人口は、昭和 60 年の国勢調査ではそれまでの最多となる 26,686 人となり、その後は減少傾向に転じ、平成 27 年調査では 20,296 人となり、23.9%も減少しています。

また、人口構成でみると今後は年少人口（0 歳から 14 歳）及び生産年齢人口（15 歳から 64 歳）が減少し、老年人口（65 歳以上）の割合は上昇していくものと見込まれます。

こうした生産年齢人口の減少や高齢化率の上昇は、個人町民税の減少や、医療、介護などの社会保障関係経費の増大が見込まれるため、町民の暮らしに必要な行政サービスにまで影響を及ぼしかねない状況となっています。



（２）公共施設等の余剰化・老朽化

美幌町が保有する公共施設やインフラ（道路、橋りょうなど）は、耐用年数を間もなく向かえようとしている施設やすでに超えてしまっている施設が多数あります。

こうした公共施設等の老朽化に伴い、その維持・更新費用は、今後更に増大し、将来的に大きな財政負担になることが懸念されます。

人口減少など、社会構造の大きな転換に伴う町民のニーズの変化に対応する「施設の配置と総量の最適化」や「施設の集約化・多機能化」、施設の長寿命化や民間活力の導入による「財政負担の軽減・平準化」に取り組む必要性は、今後高まってまいります。

（３）生活様式の多様化等に伴う町民ニーズの変化

社会構造が変化し、利便性の向上や機能面の充実だけでなく、ゆとりやうるおいを大切にする中で、町民の生活様式や価値観の多様化が進み、これまで以上に行政に対する町民ニーズが複雑・多様化し、高度化していくものと考えられます。

しかし、こうした町民ニーズに対応するためには、限りある経営資産の選択と集中による効率的・効果的な活用が求められます。

また、これまでの行政が直接サービスを提供する方法だけでなく、町民と行政が互いの情報や知恵を出し合って取り組むことも重要となってきます。

3 今後の行政改革の必要性

美幌町では、これまでの行政改革で、行政の無駄使いを削減する「量の改革」と行政サービスの向上を追求する「質の改革」を2つの柱に、「効率的・効果的な行政経営の推進」、「持続可能な財政基盤の確立」、「組織の活性化と職員力の向上」、「協働と連携の推進」に取り組んだ効果によって、継続的な行政サービスの向上を図ってきました。

また、多様化・高度化そして複雑化する町民ニーズに、限られた経営資源で対応するためには、これまでの行政改革の取り組みをより一層発展・強化することが必要です。

さらに今後は、人口減少、少子・超高齢社会に伴う行政サービスの需要や財政状況が変化する中で、これまでの基盤整備中心のまちづくりから、人や環境を重視したまちづくりが求められています。

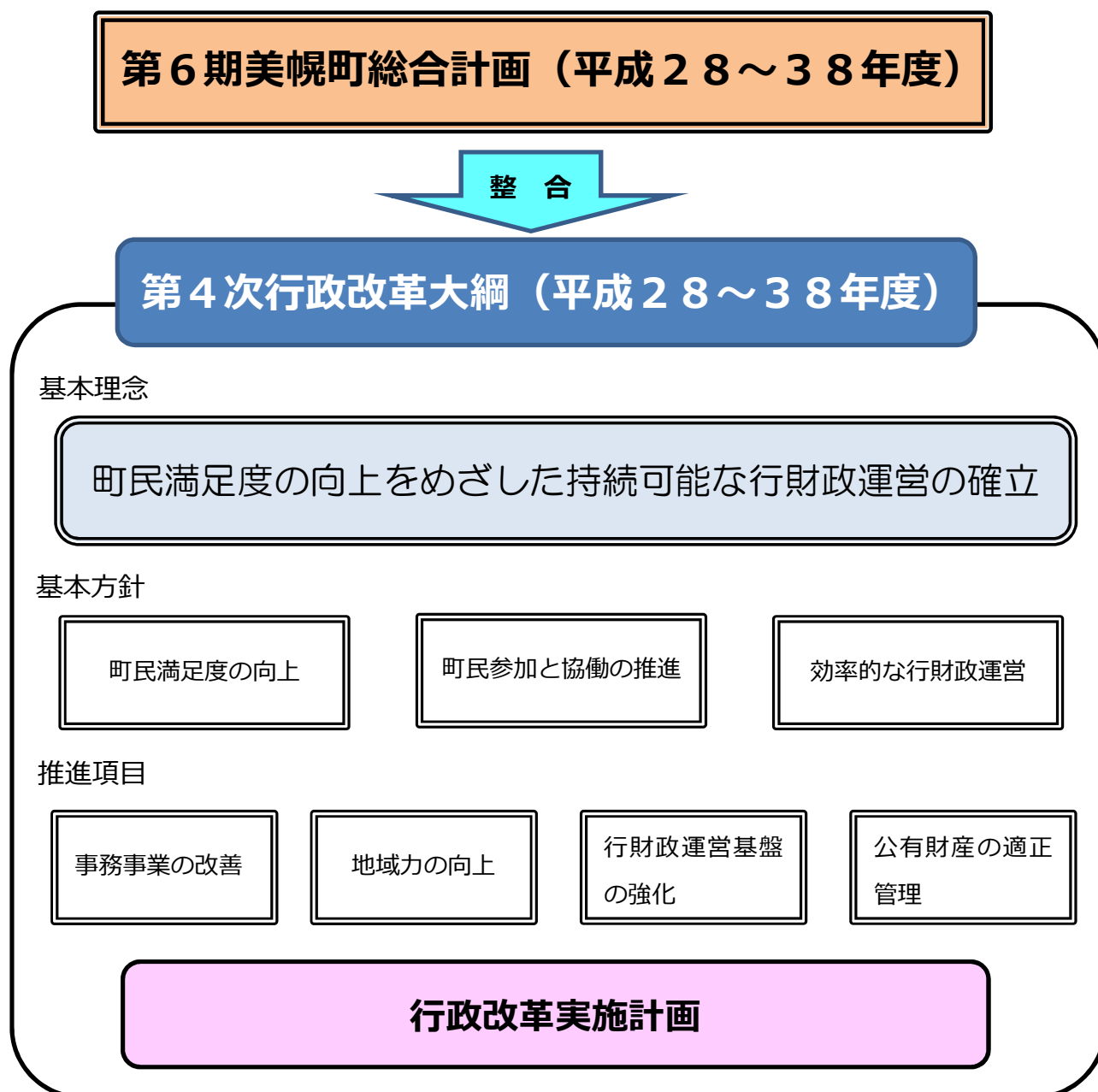
そして、町の最上位の計画である「第6期美幌町総合計画」は、「人が育つ」「人が中心」のまちづくりを進め、次世代・未来へと住んでいる人が誇れるまちになることを目指して、将来像を「ひとがつながる、みらいへつなげる ここにしかないまち びほろ」と定めました。

この将来像を踏まえながら、多様化・高度化そして複雑化する町民ニーズや社会構造の変化に対応する質の高い行政サービスを継続させるため、将来にわたって持続可能な行政運営の確立と町民満足度の向上をめざした行政改革に取り組んでいく必要があります。

4 基本的事項

(1) 構成

第4次行政改革大綱は、「第6期美幌町総合計画」との整合を図りながら、「町民満足度の向上」と「持続可能な行財政運営の確立」に向けた取組を推進するための方針を示します。



(2) 計画期間

本大綱の計画期間は、平成28年度から平成38年度までとします。

なお、本大綱に変更が必要な場合は改正を実施します。

5 基本理念

町民満足度の向上をめざした持続可能な行財政運営の確立

人口減少時代を迎え、基盤整備中心から、人や環境を重視したまちづくりが求められる中で、これまでの大綱の基本理念を継承し、行政の無駄使いを削減する「量の改革」と行政サービスの向上を追求する「質の改革」をより一層推進しながら、地域資源や環境、人の輪や交流を大切に、「第6期美幌町総合計画」の将来像である「ひとがつながる、みらいへつなげる ここにしかないまち びほろ」を踏まえて、「町民満足度の向上をめざした持続可能な行財政運営の確立」に向けた取組を推進します。

6 基本方針

基本理念「町民満足度の向上をめざした持続可能な行財政運営の確立」の実現に向けた次の3つの基本方針のもと、行政改革を推進していきます。

(1) 町民満足度の向上

第3次行政改革大綱の基本理念を継承するとともに、町民の価値観やニーズを的確にとらえたまちづくりに向けた事業・施策を着実に実施することで、町民満足度の向上を図ります。

(2) 町民参加と協働の推進

多様化する行政課題に的確に対応し、引き続き行政サービスの維持・向上に取り組んでいくためには、町民と行政、各組織や団体などが、まちづくりの課題や目指す姿を共有し、それぞれの役割と責任を理解し、互いに尊重しながら協力して「協働のまちづくり」を推進します。

(3) 効率的な行財政運営

超高齢社会が到来し、生産年齢人口が減る一方で社会保障費の増大や、公共施設の老朽化に伴う維持補修費の増加など、町を取り巻く財政環境は厳しさを増す中で、事業の選択と集中を図りながら、将来を見据えた効率的かつ計画的な行財政運営を行います。

7 推進項目

各基本方針の実現に向けて、次の推進項目により行政改革を進めていきます。

(1) 事務事業の改善

限られた資源で、新たな行政課題や多様化する行政需要に的確に対応する必要があることから、事務事業全般について、常に見直しを行っていきます。

行政評価の考え方により事業の目的や目標を明確にし、執行方法、予算、効果等を総合的に検証し、整理統合、再編を行い、効率的に事業が推進できるように継続的な改善を図ります。

(2) 地域力の向上

高度化、多様化する公共的な課題に的確に対応していくため、町民や事業者などとの役割分担のもと、町内すべての組織の連携を強化していきます。

「自立と協働」を基本に、町民と行政、各組織や団体などが主体的に活動を促進するために必要な支援や仕組みづくりを推進します。

(3) 行財政運営基盤の強化

効率的で適正な行財政運営に努めるとともに、事務事業の透明性を図り、最少の経費で最大の効果をあげる取組を推進します。

また、効率的な組織体制の見直しや、組織としての知識・技術の継承、職員一人ひとりの能力の向上に取り組み、行政組織の活性化も推進します。

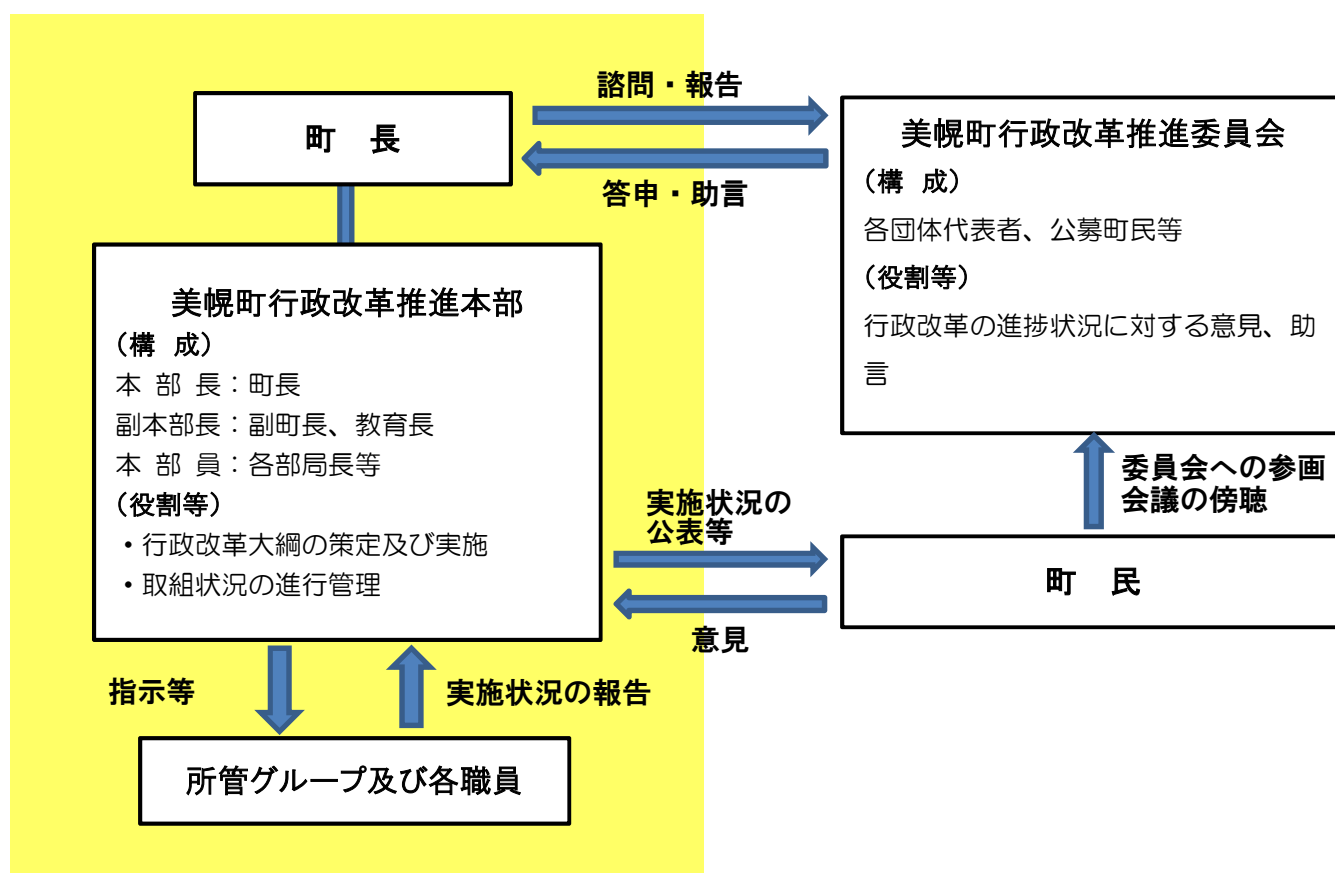
(4) 公有財産の適正管理

過去に整備を進めてきた施設の老朽化が進んでおり、また社会構造の変化に伴う町民ニーズの変化に対応するため、美幌町公共施設等総合管理計画に基づく「施設の配置と総量の最適化(複合・多機能化・統廃合等)」や「施設の適正管理(長寿命化・維持管理の効率化等)」を推進します。

8 推進体制

町長を本部長とし副町長、教育長、各部局長等で構成する「美幌町行政改革推進本部」が、大綱に基づく取組状況を進行管理します。

また、取組状況は、各種団体代表者及び公募町民で構成する「美幌町行政改革推進委員会」に報告し、意見を聴取するとともに、町民の皆さんにもお知らせし、幅広くご意見をいただきながら、取組を進めます。



第4次美幌町行政改革大綱

美幌町総務部まちづくりグループ政策担当

〒092-8650 北海道網走郡美幌町字東2条北2丁目25番地

TEL 0152-73-1111

<http://www.town.bihoro.hokkaido.jp/>
